

ご家族の皆さまへ

医療法人 札幌緑誠病院
病院長 成松 直人

入院時食事療養費標準負担額（食事代）の変更について

平素より当院の運営につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

2025年4月1日より国の健康保険法等の規定が変更され、患者様の入院時食事療養費標準負担額（食事代）が、下記のとおり変更となります。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新しい料金表（裏面に印刷）について、確認をお願いいたします。

<65歳以上で医療区分1の期間該当の患者>

一般世帯／適用区分ア・イ・ウ・エ	1食490円 → 1食510円
低所得者Ⅱ／適応区分オ	1食230円 → 1食240円
低所得者Ⅰ	1食140円 → 据え置き

<65歳未満、又は65歳以上で医療区分2・3の期間該当の患者>

一般世帯／適用区分ア・イ・ウ・エ	1食490円 → 1食510円 (指定難病受給者 1食280円 → 1食300円)
低所得者Ⅱ 適用区分オ	入院90日以内 1食230円 → 1食240円 (指定難病受給者 1食230円 → 1食240円)
	入院90日超 1食180円 → 1食190円 (指定難病受給者 1食180円 → 1食190円)
低所得者Ⅰ	1食110円 → 据え置き (指定難病受給者 1食110円 → 据え置き)

(※ 指定難病受給者)